

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2792300036		
法人名	桂商事株式会社		
事業所名	グループホーム文の里(2階)		
所在地	大阪市阿倍野区文の里4-21-23		
自己評価作成日	平成27年6月14日	評価結果市町村受理日	平成27年9月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;ligosvoCd=2792300036-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;ligosvoCd=2792300036-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成27年7月17日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

「ただいま！」と声がる、「おかえり！」と答える。そんな、ホームを作りたく。第二の理念「楽しく、笑ってほっとして、思い出せばいつくろうね」を掲げ取り組んでいます。6年目を迎え老化は待ってられませんがお一人お一人の生活の力を維持出来るようにまたケアする中で手を出し過ぎず「まだまだ出来るはず」との思いを大事に取り組んでいます。またニーズに合わせた外出も行っています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当該ホームは独自の理念の下、家族や職員、医療関係者など利用者を取り巻く方々を含めてホーム全体が大家族であると考え、利用者との信頼関係を大切に笑い声や時には涙する事もごく自然に一日一日を過ごしてもらえるよう日々のケアに取り組んでいます。利用者の希望にそった個別の外出に力を入れており、ゆったりとした時間の中での会話から何気ない思いや希望を汲み取り、生まれ故郷に行きたいとの思いがあれば遠方でも実現できるように支援し、よく行っていた野球観戦や宝塚歌劇団の鑑賞などにも家族と一緒に掛かけたり、1泊での温泉旅行などにも行っています。課題であった災害対策の地域との協力においては、町会と合同で訓練を実施し地域から多数の参加を得て協力の依頼をしたり、ホームの見学を通して認知症やホームの理解にもつながっています。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	第二の理念を掲げて、スタッフ全員が理念を共有し実践しています。(楽しく、笑ってほっとして、思いでいっぱい作ろうね)	法人の基本理念をスタッフルームに掲示し、ホーム独自の理念は玄関にタペストリーにして大きく掲示しています。毎月の会議の際に理念を基に原点に戻るように話し合いを行っています。利用者とのゆったりとした時間を大切に思いを引き出しながら理念の実践に努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお店を利用することでなじみの関係づくりや散歩の際にご近所の方とお話をする。	町会に加入し、餅つき大会などの行事に参加し、ホームの消防訓練の際には町会に声を掛け一緒に行っています。ホームでは毎月地域向けにカフェを開催し、地域の方の参加を得たり、演奏のボランティアや散歩の付き添いも定期的に受け入れています。また近隣の保育園との行き来した交流も図られています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域でグループホーム文の里という施設がある事が認知されていて、認知症の人を抱える家族の相談を受けたり、冬以外は毎月第二(木)に1階のエントランスを活用しカフェふうみんを開催。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、会議を開催し意見をサービスに活かしています。	会議は2ヶ月に1回地域コーディネーターや地域包括センター職員などの参加を得て開催しています。ホームの状況や行事、事故などの報告をし、参加者からは意見やアドバイスをもらったり、地域の情報をもらいサービスに活かしています。現在地域にホームを知ってもらい取り組みについての話し合いが進められており、講演会でホームについての発表を予定しています。	家族に日程の案内をしていますが、参加が得られていない状況です。会議の意義を伝えながら気軽に来られるような配慮や行事に合わせた開催など、参加してもらえるよう工夫されてはいかがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	専門の担当者が日頃から市町村との連絡を密にとっています。	直接的な行政とのやり取りについては法人を通して行っていますが、区の事業所連絡会には行政の参加もありホームからも参加しています。また区と連携した地域包括支援センターのイベントにホームも関わりを持っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する資料を皆で学習しています。また、日々の業務の中でも自分達の行っている事が、身体拘束になっていないかを確認し合っています。	身体拘束に関する勉強会をホームで実施しています。離床マットの使用については家族に説明し、同意を得て安全面を考慮した使用としています。車椅子に座ったままにしたり言葉による制止など拘束につながる事について具体的に伝え、不適な対応があった場合は職員には自分に置き換えて考えるように促しています。ユニットの入口となるエレベーターはキーロックされていますが解除する時間を設け、また外出希望があれば出来るだけ一緒に付き添うようにしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する講演に参加したり勉強会を開いています。		

グループホーム文の里(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人のいらっしゃる入居者様とは連絡を密にとり、生活の質を高めるように努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	疑問に思われるご家族とは個別に対応し、理解していただくよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に何回か家族会を設け、意見交換をし、ケアに反映させています。	家族の意見については面会時や電話、年2回実施の家族会などの際に聞いています。家族と話す際には利用者の表情や出来事について具体的に話をするようにしています。またヒヤリハットと事故報告についての意見では該当の家族以外にも伝えるようにホーム便りにテーマにそって載せるようにしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア一会議、全体会議を開き、意見を吸い上げ、ケアに反映させています。	毎月の全体会議やフロア会議では全職員に意見を言うようになっています。また管理者による年2回の面談や随時の面談もあり職員の意見を聞くようになっています。職員からは居室の掃除の仕方や介助の人数、調理について、ベルマークを集めての地域貢献など様々な提案があり運営に反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務自己評定や管理者との日頃からのコミュニケーションを通じて職員の意見や要望を受けとめるように努力しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の勉強会(2回)に職員が積極的に参加できるよう、学習内容も検討して決めている。また、職員が外部の研修で学んできた事を勉強会で他の職員に伝える事でスキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームネットワークに参加し、勉強会を通じて関係づくりをすすめています。		

グループホーム文の里(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接を行い、ご本人の生活歴等の情報収集に努め、不安や要望に出来るかぎり答える様にしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接を行い、ご家族の困りごとや不安や要望に出来る限りこたえる様にしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居を前提に考えるのではなく、その方に必要なサービスを提供させていただいています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に家庭的な雰囲気の中でスタッフは「自分の家族だったら」「自分がその立場だったら」と常におきかえ考えケアを行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常にご家族とコミュニケーションをとり、ご家族をまじえて外出したり、記念日を共にされたりして家族の絆を大切にしたいケアを考えています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人が定期的に来苑。行きつけのお店や商店街に散歩がてら顔を出せる様にしています。	親戚や以前の教え子の訪問や電話があり1対1では難しい場合は間に入り支援しています。行きつけの店への外食や生まれ故郷の訪問、趣味の野球観戦や宝塚歌劇団観賞などこれまでの馴染みのものを大切にしたい支援に取り組んでいます。また家族の協力を得て散歩や喫茶店に行ったり、法人や墓参りに出掛ける際には準備などの支援をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	大きな家族としてとらえ、喜怒哀楽をまじえた生活を支援しています。		

グループホーム文の里(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	介護サービス等についての相談、助言を必要に応じて、提供出来るように努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中でご本人の希望や期待する事を聞き逃さずその人らしい生活をおくっていただけるよう支援しています。	入居時に家族に希望やこれまでの生活歴などを聞いています。入居後は利用者との日々の関わりの中で特にゆったりと過ごしている時に思いを聞くようにしています。困難な場合は表情や仕草を見たり、行動を観察し思いの把握に努め、カンファレンスで職員間で話し合いながら本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面会に来られたご家族や知人の方にお聞きしたり、好みや若かった頃の事などお話ししていただく中で、ご本人が暮らして来られた生活の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録に日々の状況を記載し、スタッフ間で情報交換し検討し、ケアにいかしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にサービス内容の見直しモニタリング・アセスメントを行い、今必要な課題は何かと関係者を交えて話し合いをもち、介護計画を作成しています。	本人や家族の希望を聞き、主治医や接骨院の先生などの意見をもらいながら一人ひとりに合った介護計画を作成しています。計画は基本的に6ヶ月毎に変更されていますが、3ヶ月毎に再アセスメントを実施し、カンファレンスで職員の意見を聞いて、モニタリングを実施して見直しに繋げています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録には見出しをつける事でケアに活用出来るようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の思いを即、実行し、外出したり、美容院にいったりしています。		

グループホーム文の里(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域でも行事に積極的に参加しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医のドクターと密に連絡を取り合い、必要であれば専門医への受診などの支援もいただいています。	入居時に希望のかかりつけ医を選択してもらっています。これまでのかかりつけ医を継続している方も往診に来てもらっています。24時間連絡可能なホームの協力医による往診を月1～2回受けて、週1回看護師の訪問があり書面を通して主治医と連携を図っています。また週に1回歯科往診があり必要な方が受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護にて、異常や健康チェックを伝え、ドクターに報告し、指示をあおいでいます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は、医療関係者と連携を図り、情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りの説明をさせて頂いています。また書面にて家族様に希望をお聞きしています。主治医・家族様との面談やスタッフと家族様との面談で(本人のお元気な時の話)ターミナルにむけて連携調整を行い、ご家族が納得できるターミナルケアに取り組んでいます。	入居時に看取りについてのホームの方針を説明しています。出来るだけ最期はホームで迎えて欲しいと考えており、家族に看取りの希望を聞いています。体調や状態の変化があれば主治医と話し合い、チームで支援にあたっています。看取りの支援している時には、毎日ではありませんが夜勤帯の増員を図り支援に備えています。また職員への看取りの勉強会については医師から直接話を聞くようにしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会にて救急時の対応を学んでいます。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の方にも参加して頂き消防署との訓練や火災などの避難時の対応など話あっています。	年に2回消防署立会いの下昼夜を想定した訓練を実施し、通報や階段を使った避難誘導、消火器の使い方の指導を受けています。運営推進会議でも意見があり、今年度は町会と一緒に訓練を実施し、多数の参加がありました。地域の方にはホーム見学をしてもらい、協力の依頼もしています。	

グループホーム文の里(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重しながら他人行儀になるのではなく、親しみをもてる言葉かけに努めています。	年に1回接遇に関する勉強会を実施しています。言葉掛けや対応など相手を無意識に傷つけていないか、また自分の親が言われたらどうか等を考えるように管理者は職員に促しています。不適切な対応があった場合は、管理者やその日の日勤リーダーよりその都度指導するようにしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自分の思いを表現しやすい環境づくりに努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	例えば、入浴の困難な方には無理強いせず、入浴日以外でも対応したりしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容室に定期的にお連れしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理に参加して頂いたり、できる事をしてもらっています。	栄養士が立てた献立の基業者から食材が届き、ホームで調理をしています。行事の際には利用者の希望を聞いて献立を決めて買物に行っています。利用者には調理や片付けなど出来る事に携わってもらい、職員も一緒に利用者と談笑しながら食事を楽しんでいます。利用者の好みや状態に合わせて代替食にしたり、希望に合わせて個別に外食にも行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	固形物をソフト食やミキサー食にて提供したり、水分はゼリーやジュースなどいろいろ工夫して提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後緑茶にて口腔ケア実施しています。必要に応じて、歯科受診をして頂いています。		

グループホーム文の里(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	安易にリハビリパンツを使用せず、日中は布のパンツで尿意を感じてもらおうよう努力しています。また排泄が言葉として表現できなくても合図を見逃さず、さりげなく声をかけています。	全利用者の排泄を記録しパターンを把握し、トイレへの声掛けや誘導を行っています。居室にトイレが完備されており夜間は利用者の習慣や睡眠状況に合わせてスムーズな誘導や紙パンツの利用などの支援をしています。退院後の入居の方がトイレ誘導の継続により尿意が戻った例もあり、自立に向けた支援を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヤクルトを頼んだり、お腹をマッサージしたり運動などを積極的におこなっています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日以外でも希望に応じて対応しています。	入浴は基本的に週3回、9時から17時の時間に入ってもらっています。入浴拒否のある方には無理強いせず次の日に変更したり、職員や声掛けの方法、時間帯を変えるなど工夫しながら対応しています。風呂で音楽やラジオを流したり、季節の柚湯、好みのシャンプーを取り入れ楽しんでもらうように支援しています。また機械浴が完備されており重度化した場合でも対応可能となっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	疲れた時や夜間睡眠が少ない時は居室で休んでいただく様にしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局に居宅管理指導に入って頂き、薬についての知識を指導して頂いています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自宅や喫茶店に出かけたり、ビールが好きな方は飲んで頂いたりしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	積極的に外出企画を計画、個別の希望に合わせたプランにしています。	近くの公園への散歩や商店街への買物など日常的に出掛けています。季節に応じた初詣や花見の外出や秋の遠足のほか、一泊旅行や電車での外出、外食など利用者の希望に合わせた様々な場所へ個別で出掛けています。また家族の協力を得て散歩や喫茶店に出掛けたり、法事や墓参りに行ったり、鍼灸師も同行で出掛けるなど外出の機会を多く持てる支援をしています。	

グループホーム文の里(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の際にレジにて支払いをしていただいています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自宅に電話されたり、お手紙をだされたりしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内の装飾に季節感をもりこみ、行事の写真などを常に掲示しています。	居間は広々とした空間で季節の飾りで季節感を出し、テーブル以外にソファを配置し思い思いに過ごせる場所が確保されています。台所はオープンキッチンで調理の際には匂いなどを通して生活感が感じられ、廊下には行事の写真を掲示しています。温湿度計を設置し管理に努め、冬場は加湿器を置き快適な空間作りに配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座りやすいソファをもうけ、入居者様どうしで語らう事のできる空間づくりをしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスやベットなど使い慣れたものを持ちこんでいただいています。	各居室にはトイレと洗面所が完備されており、入居時に馴染みの物を持って来てもらうように家族に伝えています。ベッドやテレビ、ラジオ、文机、椅子など使い慣れた物や位牌や家族の写真など大切にしている物を持ち込んでもらい居心地良く過ごせる居室作りに努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーや手すりなど、環境に配慮しています。		